

RS ウイルス感染症予防接種説明書

【対象者】

妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日までの妊婦

※過去の妊娠時に組換え RS ウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）を接種したことがある方も対象です。

※接種後 14 日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠 38 週 6 日までに出産を予定している場合は医師に相談してください。

※接種時点で対象期間外の場合、任意の接種（全額自己負担）となりますので、ご注意ください。

【受け方】

- ・接種場所：市内協力医療機関（裏面一覧）…必ず予約してください。
- ・接種回数：妊娠ごとに1回
- ・料 金：無 料
- ・持 ち 物：母子健康手帳（産まれてくるお子さんのもの）、予診票（ご記入のうえ）、マイナンバーカード



※栃木市から転出をした場合、栃木市発行の予診票は使用できません。

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康増進課までご相談ください。

RS ウイルス感染症とは

RS ウイルスは特に小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、1 歳までに 50%以上が、2 歳までにほぼ 100%の乳幼児が、少なくとも1度は感染するとされています。感染すると、2～8日の潜伏期間ののち、発熱、鼻汁、咳などの症状が数日続き、一部では気管支炎や肺炎などの下気道症状が出現します。初めて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割では咳が悪化し、喘鳴（ゼーゼーと呼吸しにくくなること）や呼吸困難、さらに細気管支炎の症状が出るなど重症化することがあります。

ワクチンについて

この予防接種では、「母子免疫ワクチン」を使用します。

生まれたばかりの乳児は免疫の機能が未熟であり、自力で十分な量の抗体をつくることのできないとされています。母子免疫ワクチンとは、妊婦が接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時から病原体に対する予防効果を得ることができるワクチンです。

RS ウイルスの感染による下気道感染症の予防としては、生後 90 日時点で 6 割程度、180 日時点で 5 割程度の予防効果があります。重症下気道感染症の予防としては、生後 90 日時点で 8 割程度、180 日時点で 7 割程度の予防効果があります。

ワクチンの副反応

主な副反応は、頭痛、筋肉痛、発疹、じんましん、注射部位の疼痛（痛み）、紅斑（皮膚の赤み）、腫張（はれ）、などです。

まれにみられる重大な副反応としては、ショック、アナフィラキシーがあります。

【受けることができない場合】

- ①明らかに発熱している場合（37.5度以上）
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③その日に受ける予防接種の接種液の成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな場合
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合

【医師とよく相談しなくてはならない場合】

- ・心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気などの基礎疾患のある場合
- ・予防接種で接種後2日以内に発熱の見られた場合及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある場合
- ・過去にけいれんの既往のある場合
- ・過去に免疫不全の診断がされている場合及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
- ・ワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれのある場合
- ・血小板減少症や凝固障害を有する場合、抗凝固療法を施行している場合
- ・妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと医師に判断された場合、今までに妊娠高血圧症候群と診断されたことがある場合

【他のワクチンとの同時接種・接種間隔】

医師が特に必要と認めた場合は、他のワクチンと同時接種が可能です。

海外の知見で、百日咳の防御抗原を含む予防接種と同時接種をすると、百日咳の予防効果が下がるという報告があります。接種間隔等については医師と相談してください。

【予防接種を受けた後の注意】

予防接種を受けた後30分間くらいは安静にしてください。急な副反応は、この間に起こることがあります。

- ・安静 … 接種当日は安静にして、激しい運動は控えてください。
- ・入浴 … 入浴は差つかえありませんが、接種した部位は擦らないでください。
熱があるようでしたら控えましょう。
- ・副反応 … 接種後1週間は、副反応の出現にご注意ください。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

【予防接種による健康被害救済制度について】

予防接種法に基づく定期予防接種によって引き起された副反応により、医療機関で治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害が残ったりした時は、その予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、国の定める医療費・医療手当・障害年金等の給付を受けることができます。

接種を受けたご本人及び出生した児が対象となります。給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師や健康増進課へご相談ください。

【協力医療機関一覧】

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
秋元クリニック	平柳町 2-27-13	29-1131	竹田内科小児科クリニック	大宮町 52	29-1233
天海内科	片柳町 1-6-40	23-8333	なかつぼクリニック	箱森町 36-2	20-5252
かわしまクリニック	城内町 2-34-20	24-8239	中野病院	祝町 8-1	22-0031
好生医院	倭町 2-25	22-0317	よこやま内科小児科クリニック	箱森町 38-70	24-8102
こばやしクリニック	箱森町 51-40	25-8300	大平ファミリークリニック	大平町富田 5-229	43-7500
関口医院	泉町 21-3	25-2223	おおひらレディスクリニック	大平町下皆川 753	43-8211

お問合せ先 保健福祉部 健康増進課 感染症対策係 TEL (0282) 25-3512
栃木市今泉町2-1-40 (栃木保健福祉センター内)